

2020年7月17日

令和2年7月豪雨災害に関する各種手数料の免除について

このたびの令和2年7月豪雨災害により被災された皆さまに、心よりお見舞い申し上げます。当行では今回の豪雨災害により影響を受けているお客さまに対しましては、各種手数料を下記の通り免除する取扱いとさせていただきますので、お知らせいたします。

記

1. 対象となるお客さま

令和2年7月豪雨災害により影響を受けているお客さま

2. 免除となる手数料

預金関連	
・通帳、証書、キャッシュカード、法人 Web ハードウェアトークン等の紛失等による再発行手数料	
・手形帳、小切手帳の汚損等に伴う再発行手数料	
融資関連	
法人・個人事業主のお客さま	証書貸付におけるご返済期日やご返済額の変更に係る条件変更手数料[11,000円(税込)]
個人のお客さま	住宅ローンにおけるご返済期日やご返済額の変更に係る条件変更手数料[5,500円(税込)]

3. お取扱い期間

2020年7月17日(金)より当面の間

以上

【本件に関するお問合せ先】

営業統括部 (基太村・山下) TEL0120-373-573